

平成20年度普通会計決算の概要

1. 平成 20 年度普通会計における事業の主な成果

平成 20 年度も筑前町総合計画(ちくぜん未来物語)に基づき、計画的な事業推進、自立した筑前町の運営を推進していくために、実施計画(H21～25 年度)と財政計画(H21～25 年度)を策定しました。

合併時にオンリーワン事業として位置付けられた、ファーマーズマーケット整備事業は、20 年度に完成し、4 月に「ファーマーズマーケットみなみの里」としてオープンしました。また、大刀洗平和記念館再整備事業は、建築がほぼ完成し、10 月開館の予定です。

コミュニティ推進対策においては、町民及び地域住民の世代間の交流による意識の高揚等を図る「ちくぜん少年大使館」が完成しました。

道路事業においては、19 年度に着手した南北線道路改良を進め、継続事業である防衛施設周辺道路整備は、約 79%完成。また、主要生活道路整備も計画的に実施し、交通基盤整備を図りました。

公営住宅整備においては、井手団地の建替等を整備しました。

土地利用については、国土利用計画及び都市計画マスタープランの下、企業誘致のための工業用地造成事業特別会計への繰り出しと周辺道路整備を行い、町南部地域の企業誘致対策を図りました。

農業振興においては、農地・水・環境保全向上対策の推進、競争力ある土地利用型農業育成、活力ある高収益型園芸産地育成を実施し、集落営農や認定農業者の育成を図り、農道整備改良事業、ため池改修事業等を実施し農業農村環境整備を図りました。

学校教育施設においては、夜須中学校給食棟が完成し町内小中学校の全てで自校式の給食を食べられるようになりました。また、耐震対策として三輪中学校校舎改築事業を進め、三輪小学校の校舎改築事業に着手しました。

財源確保においては、平成 20 年度も 50 人体制による税の徴収強化対策を行ない、また、19 年度に引き続き住民参加型ミニ公募債を発行し、住民の財政への関心を高めることができました。また、20 年度より入湯税を賦課し自主財源の確保に努めました。

(今後の財政運営上の主な留意点)

今後も合併による地域格差の是正と地域の一体感を確立するため、合併特例債を活用した学校施設等の整備、上・下水道事業及び企業誘致の推進を図り、少子・高齢化社会に向けた総合的な地域福祉施策等にかかる扶助費など、財政需要は、ますます増大するものと見込まれます。

そのため、財政運営上において、総合計画・実施計画と財政計画との連動により、その事業の必要性、事業効果、緊急性、事業のスクラップ&ビルドの推進、PDCAサイクルの実施等に取り組み、計画的な事業推進を行っていかねばなりません。

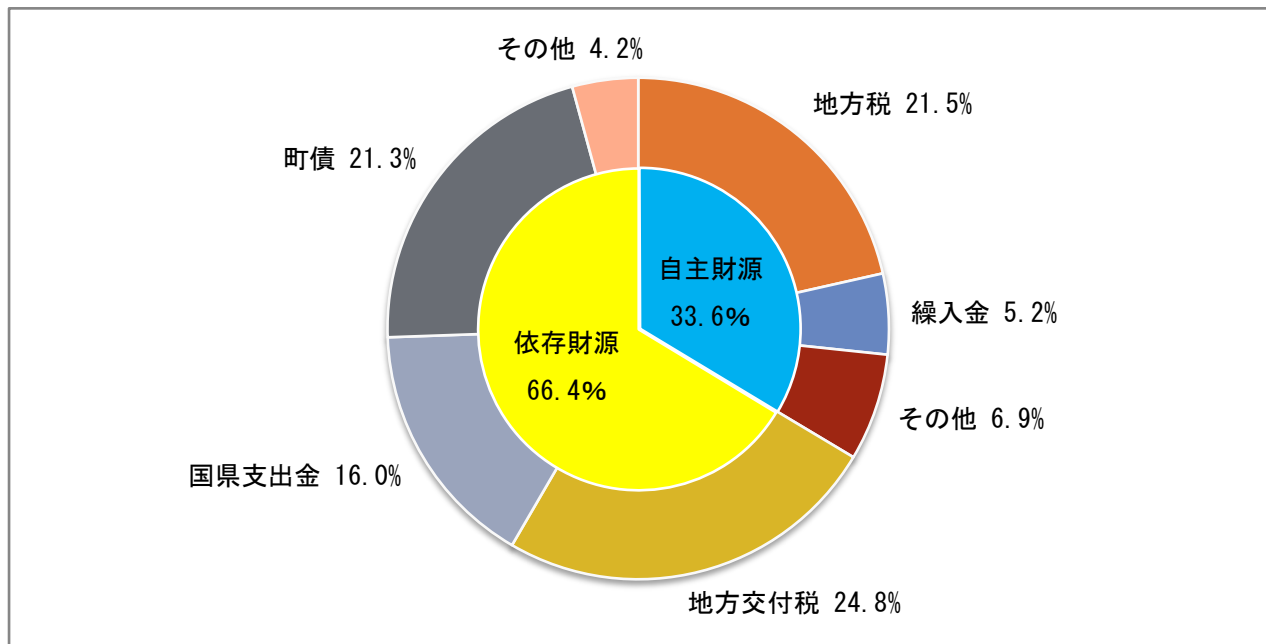
2. 普通会計における財政状況

普通会計とは、地方公共団体相互の比較のため地方財政統計上統一に用いられる会計区分のことであり、筑前町においては、「一般会計」及び「住宅新築資金等貸付事業特別会計」で構成されます。以下、ここで用いる数値は、平成20年度地方財政状況調査(決算統計)の数値を用いての報告となります。

(1) 決算収支状況

区分	歳入総額(A)	歳出総額(B)	歳入歳出差引 (C)A-B	翌年度へ繰り越 すべき財源(D)	実質収支 (E)C-D
H20年度	14,235,680	13,464,514	771,166	539,799	231,367
H19年度	14,017,403	13,737,141	280,262	18,485	261,777
区分	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支 (J)F+G+H-I
H20年度	▲ 30,410	118,252	4,610	17,821	74,631
H19年度	▲ 1,314	130,900	19,792	50,000	99,378

(2) 歳入の状況



歳入については、歳入総額 14,235,680 千円(対前年度+218,277 千円[+1.6%])となりました。これは、国庫支出金や繰入金などの増によるものです。

用途が限定されない一般財源については、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金などが減、地方特例交付金、地方交付税などが増で、トータルでは、前年度比+155,160 千円(+2.2%)となりました。

用途が限られている特定財源については、財産収入、県支出金などが減、国庫支出金、繰入金などが増となり、前年度比+63,117 千円(+0.9%)となりました。

本年度の歳入の構成比は、自主財源が 33.6%(▲4.2%)、依存財源が 66.4%(+4.7%)となり、前年度よりも自主財源が少ない構成比となりました。

歳入一覧(性質別内訳)

(単位:千円)

区分	20年度	構成比	19年度	構成比	増減額	増減率
1 町税	3,056,879	21.5%	3,041,376	21.7%	15,503	0.5%
2 地方譲与税	189,049	1.3%	196,037	1.4%	▲ 6,988	▲3.6%
3 利子割交付金	13,086	0.1%	13,112	0.1%	▲ 26	▲0.2%
4 配当割交付金	3,641	0.0%	10,417	0.1%	▲ 6,776	▲65.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	1,446	0.0%	6,807	0.0%	▲ 5,361	▲78.8%
6 地方消費税交付金	224,163	1.6%	233,309	1.7%	▲ 9,146	▲3.9%
7 ゴルフ場利用税交付金	17,013	0.1%	18,966	0.1%	▲ 1,953	▲10.3%
8 自動車取得税交付金	92,358	0.6%	109,721	0.8%	▲ 17,363	▲15.8%
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	10,801	0.1%	10,184	0.1%	617	6.1%
10 地方特例交付金	45,959	0.3%	18,596	0.1%	27,363	147.1%
11 地方交付税	3,532,802	24.8%	3,372,895	24.1%	159,907	4.7%
12 交通安全対策特別交付金	6,679	0.0%	7,247	0.1%	▲ 568	▲7.8%
13 分担金及び負担金	141,323	1.0%	134,634	1.0%	6,689	5.0%
14 使用料及び手数料	237,438	1.7%	225,034	1.6%	12,404	5.5%
15 国庫支出金	1,580,368	11.1%	1,154,416	8.2%	425,952	36.9%
16 県支出金	703,706	4.9%	983,382	7.0%	▲ 279,676	▲28.4%
17 財産収入	137,754	1.0%	623,319	4.4%	▲ 485,565	▲77.9%
18 寄附金	553	0.0%	30,208	0.2%	▲ 29,655	▲98.2%
19 繰入金	739,685	5.2%	397,791	2.8%	341,894	85.9%
20 繰越金	280,262	2.0%	295,811	2.1%	▲ 15,549	▲5.3%
21 諸収入	186,387	1.3%	240,811	1.7%	▲ 54,424	▲22.6%
22 町債	3,034,328	21.3%	2,893,330	20.6%	140,998	4.9%
総額	14,235,680	100.0%	14,017,403	100.0%	218,277	1.6%
自主財源(1・13・14・17～21)	4,780,281	33.6%	4,988,984	35.6%	▲ 208,703	▲4.2%
依存財源(上記番号以外)	9,455,399	66.4%	9,028,419	64.4%	426,980	4.7%

① 町税(前年度比+15,503千円[+0.5%])

平成20年度から新たに課税された入湯税などで微増。

徴収率は、現年度課税分は、昨年度と同じく98.3%、滞納分を含めても昨年度と同じく92.0%。

○個人住民税	1,084,062千円(+0.9%)	○法人住民税	150,185千円(▲13.1%)
○固定資産税	1,580,907千円(+0.8%)	○軽自動車税	59,559千円(+3.3%)
○たばこ税	170,069千円(+0.9%)	○入湯税	12,097千円(新規)

② 地方譲与税(前年度比▲6,988千円[▲3.6%])

地方特例交付金(前年度比+27,363千円[+147.1%])

地方特例交付金については、暫定税率一時廃止による自動車取得税交付金の減収に伴う減収補てん特例交付金の新設により増。

③ 地方交付税(前年度比+159,907千円[+4.7%])

普通交付税が、主に合併特例債償還費などの増に伴う交付税措置分により増、合併後3年間の措置である包括的特別交付税措置の終了に伴い、特別交付税が減。

○普通交付税	3,173,869千円(+7.0%)	○特別交付税	358,933千円(▲11.7%)
--------	--------------------	--------	-------------------

④ 分担金及び負担金(前年度比+6,689 千円[+5.0%])

主に介護予防事業分担金の増。

⑤ 国庫支出金(前年度比+425,952 千円[+36.9%])

県支出金(前年度比▲279,676 千円[▲28.4%])

国庫支出金は、主に地域活性化・生活対策臨時交付金、定額給付金等補助金などによる増。

県支出金は、前年度の公営住宅建設補助金、経営構造対策事業補助金などにより減。

⑥ 財産収入(前年度比▲485,565 千円[▲77.9%])

昨年度は町民グラウンド売却収入があったことで大幅減。

⑦ 寄附金(前年度比▲29,655 千円[▲98.2%])

昨年度は三輪小・中学校後援会からの寄附があったことで大幅減。

⑧ 繰入金(前年度比+341,894 千円[+85.9%])

財政調整基金などの基金からの繰入金が全体の8割強を占め(前年度比+61.9%)、工業用地造成事業特別会計などの特別会計からの繰入金が大幅増(前年度比+517.5%)。

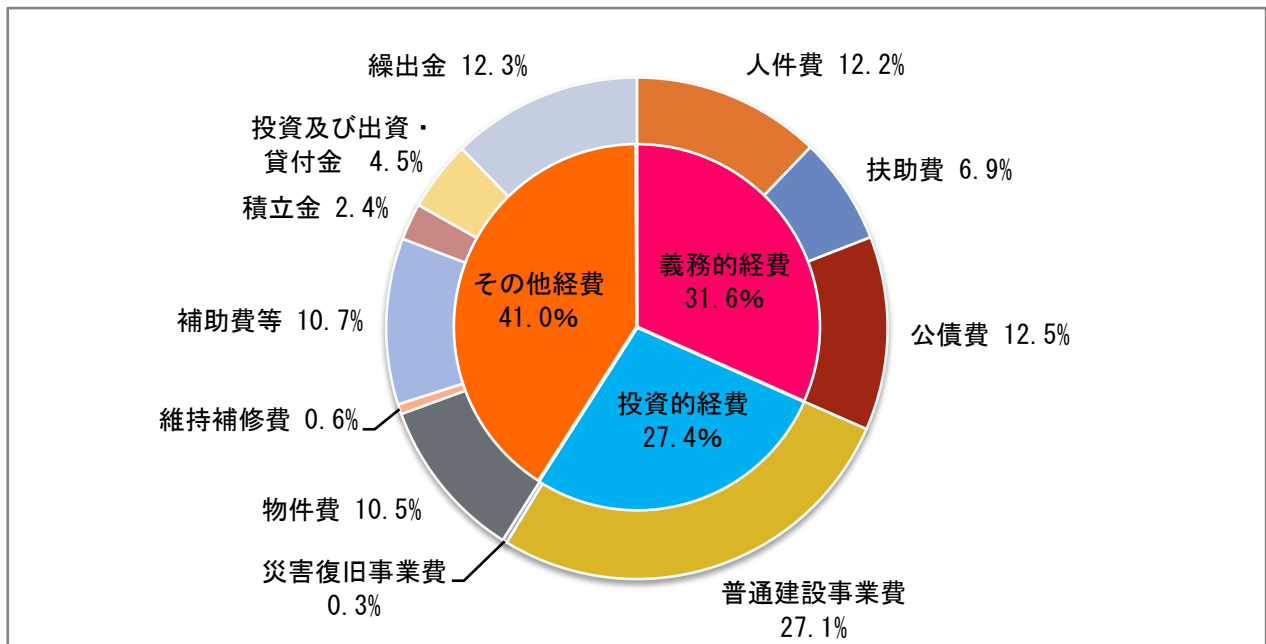
○財政調整調整基金繰入金	17,821千円(▲64.4%)	○減債基金繰入金	4,610千円(▲76.7%)
○地域振興基金繰入金	210,000千円(+5.0%)	○公共施設等整備基金繰入金	332,569千円(+315.7%)
○農業振興基金繰入金	45,000千円(+125.0%)	○老人保健特別会計繰入金	62,625千円(+198.2%)
○工業用地造成事業特別会計繰入金	67,060千円(皆増)		

⑨ 町債(前年度比+140,998 千円[+4.9%])

ファーマーズマーケットみなみの里、大刀洗平和記念館、夜須中学校給食施設など建設事業の財源に充てた合併特例債が増、また水道事業への出資のための一般会計出資債も増となった。

○合併特例債	1,908,100千円(+25.5%)	○臨時財政対策債	344,628千円(▲6.3%)
○公営住宅建設事業債	198,000千円(▲44.2%)	○災害復旧事業債	7,000千円(皆増)
○一般会計出資債	576,600千円(+15.9%)		

(3)歳出の状況



歳出については、総額 13,464,514 千円であり、▲272,627 千円(▲2.0%)となりました。これは、主に、補助費等(▲13.4%)、積立金(▲59.6%)、人件費(▲4.2%)等の減によるものです。

性質別経費で見ると、義務的経費(支出が義務づけられ任意に削減できない経費)は、人件費は減となったが、補助費、公債費が増となったため、3.0%の増となりました。

投資的経費(支出の効果が資本形成に向けられるもの、普通建設事業費、災害復旧費が該当する)を見ると、普通建設事業については、▲2.9%となり、災害復旧費は、288.8%の増となりました。

その他経費について、物件費(賃金、旅費、需用費、委託料等)は+0.7%、補助費等(各種団体等に対する補助金、負担金等)は▲13.4%、繰出金(各特別会計への繰り出すもの)は、+16.4%となりました。

①歳出内訳(性質別)の状況

(単位:千円)

区分	H20年度	構成比	H19年度	構成比	増減額	増減率
1 人件費	1,637,622	12.2%	1,709,478	12.4%	▲ 71,856	▲4.2%
2 物件費	1,408,238	10.5%	1,398,739	10.2%	9,499	0.7%
3 維持補修費	86,663	0.6%	63,011	0.5%	23,652	37.5%
4 補助費	932,919	6.9%	868,195	6.3%	64,724	7.5%
5 補助費等	1,442,595	10.7%	1,666,467	12.1%	▲ 223,872	▲13.4%
6 普通建設事業費	3,649,622	27.1%	3,758,717	27.4%	▲ 109,095	▲2.9%
7 災害復旧事業費	39,352	0.3%	10,121	0.1%	29,231	288.8%
8 公債費	1,682,870	12.5%	1,552,058	11.3%	130,812	8.4%
9 積立金	319,557	2.4%	790,736	5.8%	▲ 471,179	▲59.6%
10 投資及び出資、貸付金	610,038	4.5%	497,834	3.6%	112,204	22.5%
11 繰出金	1,655,038	12.3%	1,421,785	10.3%	233,253	16.4%
総額	13,464,514	100.0%	13,737,141	100.0%	▲ 272,627	▲2.0%
義務的経費(1・4・8)	4,253,411	31.6%	4,129,731	30.1%	123,680	3.0%
投資的経費(6・7)	3,688,974	27.4%	3,768,838	27.4%	▲ 79,864	▲2.1%
その他経費(2・3・5・9・10・11)	5,522,129	41.0%	5,838,572	42.5%	▲ 316,443	▲5.4%

○義務的経費 4,253,411 千円(対前年度+123,680 千円[+3.0%])

任意に削減できない硬直性の極めて強い経費であり、歳出に占める割合が高くなるほど、財政構造の弾力性(財政運営上の余裕や自由がなくなる)が失われます。歳出総額は、前年度よりも減っていますが、義務的経費の歳出総額に占める割合は前年度よりも増加しています。

- * 人件費:職員退職等により▲4.2%
- * 扶助費:児童福祉費の増により+7.5%
- * 公債費:既発債元利償還金の増により+8.4%

○投資的経費 3,688,974 千円(対前年度▲79,864 千円[▲2.1%])

- * 普通建設事業:単独事業費は、ファーマーズマーケット整備事業、大刀洗平和記念館整備事業により+27.6%、補助事業は、公営住宅建設事業等の減により▲24.6%
- * 災害復旧費:公共土木施設災害復旧事業により、+288.8%

○その他の経費 5,522,129 千円(対前年度▲316,443 千円[▲5.4%])

- * 補助費等:経営構造対策事業費補助金等の減により▲13.4%
- * 積立金:町有地財産売却収入積立等の減により▲59.6%
- * 繰出金は:工業用地造成事業、国保事業、後期高齢者医療事業等への増により+16.4%

主な性質別事業内容(30,000 千円以上)

■ 扶助費		■ 物件費	
* 老人保護措置費	30,349	* 家屋全棟調査業務委託事業	47,250
* 自立支援給付費	237,610	* ごみ収集処理委託料	233,511
* 重度心身障害者医療費	109,211		
* 保育所運営負担金	98,917	■ 補助費等	
* 被用者小学校終了前特例給付	122,155	* 社会福祉協議会補助金	42,500
* 非被用者小学校終了前特例給付	42,665	* 筑慈苑施設組合負担金	36,456
* 乳幼児医療費	39,541	* 甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金	385,839
* 児童手当	76,980	* 甘木・朝倉広域消防負担金	392,920
		* 県南水道企業団繰出負担金	55,875
■ 普通建設事業費		■ 繰出金	
* 少年大使館整備事業	101,720	* 老人保健特別会計繰出金	44,460
* 朝園地区整備事業	85,349	* 国民健康保険事業特別会計繰出金	232,515
* ファーマーズマーケット整備事業	473,045	* 後期高齢者医療特別会計繰出金	311,577
* 大刀洗平和記念館整備事業	526,782	* 介護保険広域連合事業繰出金	216,300
* 三輪中学校校舎改築事業	371,757	* 農業集落排水事業特別会計繰出金	109,367
* 夜須中学校給食棟整備事業	464,102	* 公共下水道事業特別会計繰出金	584,650
* 企業誘致道路等整備事業	134,172	* 工業用地造成事業特別会計繰出金	155,569
* 給水装置整備事業	72,534		
* 農村環境整備事業	81,650		
* 道路新設整備改良事業	192,778		
* 国土交通省交付金事業	156,585		
* 防衛施設周辺道路改修事業	246,825		
* 公営住宅整備事業	420,821		

②歳出内訳(目的別)の状況

(単位:千円)

(単位:円)

区分	H20年度	構成比	H19年度	構成比	増減額	増減率	住民1人 当たり※
1 議会費	108,623	0.8%	110,880	0.8%	▲ 2,257	▲2.0%	3,712
2 総務費	1,966,424	14.6%	2,214,227	16.1%	▲ 247,803	▲11.2%	67,191
3 民生費	2,450,784	18.2%	2,789,407	20.3%	▲ 338,623	▲12.1%	83,742
4 衛生費	1,711,065	12.7%	1,579,867	11.5%	131,198	8.3%	58,466
5 農林水産費	957,355	7.1%	762,596	5.6%	194,759	25.5%	32,712
6 商工費	24,939	0.2%	24,340	0.2%	599	2.5%	852
7 土木費	2,245,597	16.7%	2,420,689	17.6%	▲ 175,092	▲7.2%	76,731
8 消防費	473,112	3.5%	482,461	3.5%	▲ 9,349	▲1.9%	16,166
9 教育費	1,802,063	13.4%	1,789,330	13.0%	12,733	0.7%	61,575
10 災害復旧費	39,352	0.3%	10,121	0.1%	29,231	288.8%	1,345
11 公債費	1,685,200	12.5%	1,553,223	11.3%	131,977	8.5%	57,582
総額	13,464,514	100.0%	13,737,141	100.0%	▲ 272,627	▲2.0%	460,074

※平成21年3月末現在人口29,266人で計算

歳出を行政分野別(目的別)に見た場合、衛生費、農林水産業費、商工費、教育費、災害復旧費、公債費が増となりましたが、議会費、総務費、民生費、土木費、消防費が減となりました。

- * 議会費:物件費の減により、前年度比 2,257 千円減(▲2.0%)
- * 総務費:主に積立金の減により、前年度比 247,803 千円減(▲11.2%)
- * 民生費:主に昨年度の保育所改築事業の減により、前年度比 338,623 千円減(▲12.1%)
- * 衛生費:主に一部事務組合への補助費の増、給水装置設置事業の増により、前年度比 131,198 千円増(+8.3%)
- * 農林水産業費:主にファーマーズマーケット整備事業の増により、前年度比 194,759 千円増(+25.5%)
- * 商工費:物件費の増により、前年度比 599 千円増(+2.5%)
- * 土木費:主に昨年度の公営住宅建設事業の減により、前年度比 175,092 千円減(▲7.2%)
- * 消防費:主に消防施設整備事業の減により、前年度比 9,349 千円減(▲1.9%)
- * 教育費:主に夜須中学校給食棟整備事業、三輪中学校校舎改築事業等により、前年度比 12,733 千円増(+0.7%)
- * 災害復旧費:公共土木施設災害復旧事業により、前年度比 29,231 千円増(+288.8%)
- * 公債費:合併特例債等既発債元利償還金の増により、前年度比 131,977 千円増(+8.5%)

(参考)決算指数・指標の推移

区分	年度	H16	H17	H18	H19	H20
基準財政収入額		2,551,737	2,670,832	2,755,695	2,842,518	2,850,024
基準財政需要額		5,242,450	5,120,052	5,310,775	5,424,588	5,615,863
標準財政規模		6,024,574	6,291,065	6,473,650	6,976,946	7,163,007
	普通交付税	2,690,713	2,832,683	2,941,964	2,966,596	3,173,869
	標準税収入額	3,333,861	3,458,382	3,531,686	3,642,420	3,644,510
	臨時財政対策債発行可能額	582,241	447,315	405,561	367,930	344,628
財政力指数		0.47	0.50	0.51	0.52	0.52
実質収支比率		5.4	7.3	4.1	3.8	3.2
経常一般財源比率		100.4	99.8	101.0	95.1	95.5
経常収支比率		93.5	88.9	93.3	92.8	91.3
公債費比率		16.8	13.6	14.9	14.9	15.4
実質公債費比率			10.6	12.6	12.2	13.9
起債制限比率		6.2	7.4	8.2	7.5	8.6
積立金 現在高	財調基金	2,029,000	2,129,280	2,294,825	2,375,725	2,476,156
	その他	3,278,000	4,578,956	4,435,294	4,775,339	4,384,465
	小計	5,307,000	6,708,236	6,730,119	7,151,064	6,860,621
地方債 現在高	政府資金	5,924,004	5,965,993	5,923,425	6,071,303	5,993,606
	その他	7,450,103	8,562,949	9,581,886	11,077,613	12,829,214
	小計	13,374,107	14,528,942	15,505,311	17,148,916	18,822,820
債務負担行為額		906,026	641,448	538,739	240,923	242,641

(用語説明)

* 基準財政収入額: 普通交付税の算定基礎となるもので、標準的な状態における税収入を一定の基準により算出したもの。

* 基準財政需要額: 普通交付税の算定基礎となるもので、各団体が合理的かつ妥当な水準における行政経費を一定の基準により算出したもの。

* 標準税収入額: 法定普通税を標準税率をもって算出した見込額

* 標準財政規模: 標準的な状態での一般財源の財政規模。「標準税収入額+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額(H19年度決算から含めることになった)」

* 財政力指数: 「基準財政収入額÷基準財政需要額」。「1」に近いほど財政に余裕がある。

* 実質収支比率: 「実質収支÷標準財政規模」。標準財政規模に対する実質収支の割合。

* 経常一般財源比率: 「経常一般財源収入÷標準財政規模」。「100」を上回るほど財政に余裕があることを意味する。

* 経常収支比率: 財政構造の弾力性を示す。「経常経費充当一般財源÷経常一般財源収入額(減税補てん債+臨時財政対策債)」

* 公債費比率: 「公債費-(公債費に充てた特定財源+交付税に算入された災害復旧に係る公債費)÷(標準財政規模-交付税に算入された災害復旧費に係る公債費)」の割合。

* 実質公債比率: (公債費+準公債費)-(公債費に充てた特定財源+交付税に算入された公債費)÷(標準財政規模-交付税に算入された公債費)の割合。

* 起債制限比率: 公債費比率の算式から事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費を差し引いた割合。